

元 富田林市議 パワハラ名誉毀損裁判

原告 田平まゆみ（元日本共産党 富田林市会議員）

傍聴してください！

2025.

9月25日

木

最寄り駅
堺東駅

#METOO



大阪地方裁判所堺支部
2階203号大法廷 定員88名

裁判開始 14:00

大法廷です！



大阪地裁堺支部（堺東駅西口から徒歩5分）
大阪府堺市堺区南瓦町2-28

傍聴券が配布される予定です。

配布時間までにご来場ください。配布時間と場所は裁判所HPの傍聴券交付情報からご確認ください。

※聴覚障がい者の方への情報保障のため、
手話通訳を申請中です。

2025年3月29日には、日本共産党主催で市民参加の
「No！ハラスメントシンポジウム」が開催されました。
字幕付き動画がアップされていたので、共有します。

冒頭の主催挨拶で、ハラスメントの実態が具体的に報告されています。田平さんも登壇し挨拶しました。フェミニストカウンセリング堺の加藤伊都子さんの講演・対談もあります。



報告会

閉廷後、近くの会議室で事務局主催の報告会を行います。



原告

田平まゆみ

原告代理人弁護士
仲岡しゅん

#WITHYOU



カンパのご協力をお願いします
富田林裁判事務局
りそな銀行
富田林支店【店番204】
普通 口座番号 0373850



裁判や田平さんの講演会などの関連情報を発信しています

mail tondabayashi.saiban@gmail.com

日頃は、元富田林市議パワハラ名誉毀損裁判（略称：富田林裁判）原告の田平まゆみさんを応援いただき、ありがとうございます。まだご存知ない方は、ぜひ知っていただき、応援してください！この裁判は、日本共産党の前富田林市議員である田平まゆみさんが、元日本共産党の年長男性議員から受けた名誉毀損行為に対して提訴した裁判です。被告による数々のハラスメント行為は共産党がすでに認定しています。以下、党中央委員会HPより。

質問への回答

田平まゆみ氏（前富田林市議）から、富田林市議選（2023年4月）の対応について、質問が寄せられました。

党中央が、「検討すべき問題があると判断」し、「現地党機関に方針の是正を提起した内容」の回答を掲載します。

2023年9月20日 日本共産党中央委員会書記局

田平まゆみ 様

2023年8月29日 日本共産党中央委員会書記局

田平さんからの志位和夫委員長宛「文書回答を求める質問書」への回答が遅れたことに対してお詫びいたします。

この間、党中央・常任幹部会として富田林市議選の対応について調査・検討してきました。

そのうえで回答いたします。

（1）調査の結果、富田林市議選の対応には検討すべき問題があると判断しました。

その中心的内容は、大きくいって次の点です。

ひとつは、岡田英樹氏が自らの行為である田平さんへのハラスメントについてどういう態度をとったかということです。

岡田氏による田平さんへのハラスメントはあった——これは、本年2月27日に大阪府常任委員会が田平さんに回答したとおり明確です。岡田氏もハラスメントを認めて田平さんに謝罪しました。しかし、田平さんへのハラスメントをいったんは認めた岡田氏は、離党し無所属立候補に向けて態度を翻し「パワハラは虚偽」と言い出しました。これは、岡田氏が田平氏へのハラスメントを反省していないことを如実に示すものです。

ふたつは、こうした岡田氏に対して、府・地区委員会が「地区委員の解任」「警告処分」「離党を認める」という態度を取り、岡田氏の離党・無所属立候補の道を開いたことです。岡田氏への対応は、ハラスメント行為をおこなったうえ、離党表明している以上、党規約に照らしてもっと厳しい対応が求められたと考えています。しかも、選挙戦では、「岡田さんを支援する党員を止めないし、処分もしない」という方針がとられたことです。

これは、ハラスメントを反省していない岡田氏に対して、党規約を踏まえた原則的な対応をせずに離党・無所属立候補に道を開いたという点で、党の方針に照らしてまったく間違ったものでした。

さらに、こうした一連の問題に現地で活動していた中央の関係者が関わったことも誤りでした。

（2）こうしたことから党中央・常任幹部会は、大阪府常任委員会、河南地区常任委員会に誤りを指摘し、方針の是正を提起しました。この提起を受け、大阪府常任委員会、河南地区常任委員会は、市議選対応を自己検討し反省を明らかにして方針の是正に努力しているところです。

党中央としても、誤った対応に中央の関係者がかかわったことを深く反省しています。

●今回の問題の根本には、ハラスメント問題に対する認識の甘さがあると考えています。

わが党は、第28回党大会でジェンダー平等について議論して党綱領に位置づけました。それと深くかかわって、「第28回党大会・第2決議」で「市民道徳と社会的道義を守ることを規約で掲げている党として、その努力をいっそう強め、個人の尊厳とジェンダー平等などの社会的・国際的到達点を学び、あらゆるハラスメントを根絶する」ことを決めました。今年6月の第8回中央委員会総会では、「ジェンダー平等、ハラスメント根絶を党活動のなかでも重視する」「ハラスメントが起こったときには、事実と党規約にもとづいて、真摯に解決に向き合うことが求められます」と決定しました。

この立場で、努力を続ける決意です。

応援メッセージを紹介します

最初、田平さんがハラスメントを受けていたこと、党に相談していたことを全く知りませんでした。そして、ある日突然「田平さんが議員を辞める（これも後で聞く正確な表現ではないことが分かりましたが）らしい」という噂を聞き大変驚きました。あれほど議員として精力的に頑張っていたのに、様々な立場や境遇の人と共に歩もうとしていたのになぜ？私の頭の中は？だらけでした。ついに田平さんに直接連絡を取り、やっと状況が理解できました。

ハラスメントという言葉は知っていましたが、それが人権侵害であることも理解しているつもりでした。しかし具体的にどのような行為を指すのか、それを生み出す土壌や組織の有り様はどのようなものなのか、具体的に考えることはありませんでした。全ての人はハラスメントは悪だと言うでしょう。しかし無自覚にハラスメント行為を行ってしまったり、それを見聞きしても、それがハラスメント行為であると認識できる人は多くはないと思います。

今回の田平さんの裁判は、傷つけられた自身の人格と尊厳を取り戻す、いわばマイナスの状況を原状に回復させるという、精神的にも肉体的にも大きな負担のかかるものだと思います。それをご自身のためではなく、全国のハラスメントに苦しんでおられる人たちとの連携を目指して頑張っておられます。最近やっと田平さんの周りでもハラスメントの理解が深まり、それを乗り越えようとする動きも出てきました。今後この変化を見守りながら田平さんを応援するつもりです。（K.K）



裁判スタート！入廷行進。社会を変えようと自分事として集まってくれた皆さん（2024.7.2）



支援者の方が、横断幕を作ってくれました（2024.9.3）

法廷画は田平まゆみさんのお父さんによる作品です。

